

# みんなで鉱山を守ろう

## 特定地域中小企業対策による 低利の融資のお知らせ

大館市は、昨年12月特定地域に指定された企業がつぎの事業を実施する場合、低利の融資が受けられることになりました。

### ▷ 対象となる事業

- ①新商品、新技術の研究開発事業
- ②人材の養成、事業の合理化に関する事業
- ③事業規模の適正化に関する措置
- ④そのほか新たな経済的環境に適応するための措置

### ▷ 貸付金利

- ・第1種中小企業者………年3.95%  
(売上高が20%以上減少している企業)
- ・第2種中小企業者………年5.0%  
(売上高が10%以上減少している企業)

### ▷ 貸付期間

- ・設備資金 7年以内(うち据置期間2年)
- ・運転資金 5年以内(うち据置期間1年)

### ▷ 貸付限度額

8,000万円(運転資金は3,500万円)以内

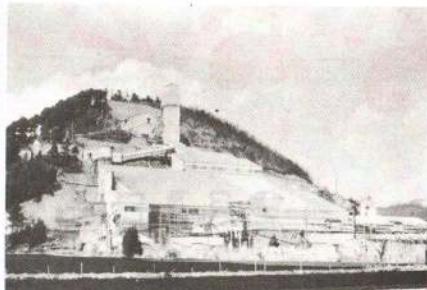
### ▷ 保証料

0.8% (うち0.4%は市が負担)

詳しくは商工観光課商工係(内線283)へお問い合わせください。

## 融資あっせん制度の 利率が引き下げ

市内に1年以上住所または事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む方を対象にした融資あっせん制度の利率が年7.3%から7.1%と引き下げられました。詳しいことは商工観光課へ。



▲閉山を発表した釧路内鉱山

釧路内鉱山は六十二年七月に月産二万五百トから一万二千トと減産し、従業員も二百九十七人から二百五十人と合理化をして操業を継続してきました。しかし、長びく円高と現在採掘されている鉱区が今年二月に終掘する予定で、また新たな鉱区が発見されないために閉山を決定したのです。この閉山で現在の従業員百八十六人は全

ての活動を止めています。

△企業への要請

鉱量品位の現状、探鉱の経緯と現状の報告を求める。

△国への陳情

地域雇用開発法の地域指定が受けられるよう求める。

△価格差補給金の制度化を要請する。

△地域雇用開発法の地域指定が受けられるよう求める。

△通産省や労働省へ代替産業の誘致、指導を求める。

△雇用安定を求める。

△特定不況地域に指定されたことから、具体的な行動を求める。

△国への陳情

△価格差補給金の制度化を要請する。

△地域雇用開発法の地域指定が受けられるよう求める。

△通産省や労働省へ代替産業の誘致、指導を求める。